報道関係各位

2019 年 6 月 18 日
株式会社ツナググループ・ホールディングス（証券コード：6551）
※同年 4 月 1 日より株式会社ツナグ・ソリューションズから商号変更

国内外ベトナム人就職支援の asegonia
特定技能外国人「登録支援機関」として登録

株式会社ツナググループ・ホールディングス（本社：東京都千代田区/代表取締役：米田 光宏、コード番号：6551）の連結子会社で、国内外のベトナム人就職支援を展開する株式会社 asegonia（本社：東京都千代田区/代表取締役：井上義設）は、在留資格「特定技能」の外国人雇用における「登録支援機関」として法務省の外局である出入国在留管理庁長官の登録認定を受けました。

今後は、既存の事業に加え、新たに許可された在留資格である特定技能 14 業種の各分野（外食業、宿泊産業等）への人材採用支援を積極的に行ってまいります。

■許認可概要
・許可申請　　：法務省管轄　登録支援機関
・登録番号　　：19 登-000569
・登録年月日　：2019 年 6 月 13 日

■登録支援機関について

2019 年 4 月から新在留資格「特定技能」が新設されました。この新たな在留資格により、一部の例外を除いて外国人を就労することのできなかった、宿泊業や外食業、建設業、造船産業などで、外国人を雇い入れることができます。

これら新在留資格を活用し、政府は、今後 5 年間で約 34 万人超の外国人受入れを見込んでおります。

入管法では、特定技能 1 号の外国人従業員に対する職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を雇用する企業が行うものと定め、「1 号特定技能外国人支援計画」の作成・提出を義務付けています。雇用する企業は、この計画の作成・提出（義務）を外部に委託することができ、この委託を受けることができる機関のことを「登録支援機関」と定めております。



登録支援機関と各所の役割イメージ図

【本件に関するお問合せ先】
株式会社ツナググループ・ホールディングス
広報担当：川田（かわだ）　TEL：03-3501-0280　Mail：inq@tghd.co.jp

■株式会社ツナググループ・ホールディングス　会社概要

●社名：株式会社ツナググループ・ホールディングス
●住所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-1-3 東京宝塚ビル 7F
●代表者：代表取締役社長　米田 光宏
●資本金：516,693 千円
●従業員数：364 名/グループ合計（2018 年 9 月 30 日現在※アルバイト・派遣社員除く）
●URL：https://tghd.co.jp

ツナググループ・ホールディングスは、「採用市場のインフラとなる」ことを掲げ、採用における様々な”不”を解消すべく、サービス強化や調査研究、多方面に活躍する企業との連携強化等に注力しております。本サービスの提供を通じて、採用活動における不安を取り除けるよう、一社でも多くの企業様方を支援させていただくことにより、社会的課題の解消に微力ながら貢献できるとのではないかと考えております。